

# 平成30年度 京都教育大学教員免許状更新講習 募 集 要 項

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されました。

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

受講を希望される教員等は、[文部科学省ホームページ](#)でよくこの制度内容を確認してから申込みを行ってください。

## 1. 受講対象者について

受講対象者は、普通免許状又は特別免許状を有しており、以下の ①②の両方に該当する方です。

### ① 下記 [1] ~ [12] のいずれかに該当する方

- [1] 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- [2] 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- [3] 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- [4] [3]に準ずる者として免許管理者が定める者
- [5] 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- [6] 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- また、今後教員になる可能性が高い者として、
- [7] 教員採用内定者
- [8] 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに記載されている者
- [9] 過去に教員として勤務した経験のある者
- [10] 幼稚園教員免許状を有し、認定こども園で勤務する保育士
- [11] 幼稚園教員免許状を有し、認可保育所で勤務する保育士
- [12] 幼稚園教員免許状を有し、幼稚園を設置するものが設置する認可外保育施設で勤務している保育士

② 下記 [1] ~ [4] のいずれかに該当する方

- [1] 平成21年3月31日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を所持しており、平成31年3月31日又は平成32年3月31日に修了確認期限を迎える生年月日の方（平成21年3月31日までに授与された栄養教諭免許状をお持ちの方は、現在の職に関係なく下記[2]をご覧ください。）

◎平成31年3月31日に修了確認期限を迎える方の生年月日

生年月日	修了確認期限
昭和38年4月2日 ~ 昭和39年4月1日	平成31年（2019年）3月31日
昭和48年4月2日 ~ 昭和49年4月1日	
昭和58年4月2日 ~ 昭和59年4月1日	

◎平成32年3月31日に修了確認期限を迎える方の生年月日

生年月日	修了確認期限
昭和39年4月2日 ~ 昭和40年4月1日	平成32年（2020年）3月31日
昭和49年4月2日 ~ 昭和50年4月1日	
昭和59年4月2日以降	

（修了確認期限は文部科学省ホームページ「[修了確認期限をチェック](#)」でご確認いただけます。）

- [2] 平成21年3月31日までに授与された栄養教諭の免許状を所持しており、かつ、その栄養教諭免許状授与日が平成20年4月1日～平成21年3月31日の方  
（現在栄養教諭に就いていない方も、修了確認期限はこちらの表に従ってください。）

◎平成31年3月31日に修了確認期限を迎える方の栄養教諭免許状授与日

栄養教諭免許状を授与された日	修了確認期限
平成20年4月1日～平成21年3月31日	平成31年（2019年）3月31日

※平成21年3月31日までに授与された栄養教諭免許状をお持ちの方は、生年月日が昭和30年4月1日以前であっても修了確認期限までに免許状更新講習を受講・修了しなければなりません。

- [3] 所持している免許状（教諭免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状）がすべて平成21年4月1日以降に授与されており、かつ、有効期間の満了の年月日（複数の免許状をお持ちの方は最も遅い満了日）が平成32年3月31日の方

[4] 以下のいずれかに該当する方

- 「修了確認期限の延期申請」又は「有効期間満了日の延長申請」をしており、「延期」又は「延長」後の受講期間が今年度本学で開講する更新講習の日程に該当する方
- 免許状更新講習の受講義務が無く、受講をせず修了確認期限又は有効期間満了日を経過したが、教員採用内定を得るなど受講が必要となった方

## 2. 受講までの手順について

※Web 予約申込み等のシステム操作については、HP掲載の『システム操作方法』を必ずお読みください。

①ホームページに掲載の『京都教育大学教員免許状更新講習システム』（4月5日（木）公開予定）から Web 予約申込みに必要な受講者 ID を取得してください。

◆受講者 ID を取得済みの方：取得済みの受講者 ID ・ログインパスワードをご利用いただけますので利用申し込みは不要です。ただし登録内容（住所・電話番号・メールアドレス・学校名など）に変更がある方は、必ずシステムログイン後、『登録情報照会』から受講者情報を変更しておいてください。

※更新講習修了確認の申請 2 回目の方は、受講者 ID を新たに取得してください。

◆受講者 ID を取得する方：システム内の『利用申し込みはこちら』から受講者情報を登録して、受講者 ID とご自身で設定したログインパスワードを忘れないようにメモしてください。登録したメールアドレス宛てに利用申込み完了メールが届きますので確認してください。（携帯電話やスマートフォンのアドレスは登録できません。勤務先のパソコンの場合は、システムへのアクセスが可能か必ず確かめてください。）

◎受講者 ID 取得期間：平成30年4月5日（木）～ 平成30年4月26日（木）

②Web 予約申込み期間に上記①で登録した受講者 ID とメールアドレス、ログインパスワードをシステムに入力しログイン後、受講の予約をしてください。

申込みは、Web 予約のみで受付けます。先着順で、定員になり次第締め切ります。

◎Web 予約申込み期間：

平成30年4月19日（木）16:00 ～ 平成30年4月26日（木）24:00

（各日 0:00～6:00 はメンテナンスの為、システムは停止します。）

③Web 予約後、画面にある事前アンケートに回答し、本申込み手続きのための受講申込書をシステム画面から A4 用紙 1 枚にまとめて印刷してください。（ただし、4種類以上の免許状をシステムに登録した人は、2枚目に印刷されますので添付してください）受講申込書と返信用封筒（長形3号）を提出期限までに免許状更新講習担当宛に郵送してください。（受講申込書については次頁「3. 本申込み提出書類」を参照ください。）

◎本申込書提出期限：平成30年 5月 18日（金）【必着】

④受講申込書に不備が無ければ、講習料の振込依頼書（ハガキ）を 5月下旬に送付します。支払期限までにお近くのコンビニエンスストアでお支払いください。

振込依頼書（ハガキ）到着後は速やかに入金いただきますようお願いいたします。

**講習料：1 講習につき 6,000円**

◎講習料支払い期限：平成30年 6月 10日（日）

※講習料とは別に講習日当日にテキスト代、材料費が必要な場合があります。（シラバス参照）



⑤入金後2～3日（土日祝を除く）でシステムのトップ画面中央「申込内容一覧」のステータスが「受講決定」と表示されます。

受講日の2週間前～当日朝の間に各自システムにログインし、講習毎に「受講票」をA4用紙に印刷してください。この「受講票」は受講日当日に忘れずにご持参ください。

### 3. 本申込み提出書類

#### ◎ 提出物

<p>◆<b>受講申込書</b></p> <p>※<u>Web予約した全ての講座をA4用紙1枚にまとめて印刷してください。</u></p> <p>（Web予約申込み期間後にキャンセルする場合は、必ず連絡してください。）</p>	<p>◎<u>指定の場所に本人の押印をしてください。</u></p> <p>◎<u>写真(顔写真)の貼付をしてください。</u>写真は タテ約36mm～40mm×ヨコ24mm～30mm、正面、無帽で6ヶ月以内に撮影したもの。写真が剥がれた時の為に、裏面にお名前をご記入ください。</p> <p>◎<u>証明者記入欄に所属長の証明を受けてください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆現職教員の方は勤務先学校長等の証明印（公印）</li> <li>◆過去に教諭等で勤めていた方は、勤務していた学校を所管する教育委員会、勤務していた学校長等の証明印（公印）</li> <li>◆新たに教諭等として任用・雇用される予定の方は、教育委員会、あるいは学校法人等から任用・雇用予定の証明印（公印）、もしくは臨時任用教員リストの登録証明書類を添付</li> </ul> <p>◎<u>修了確認期限経過後（有効期間満了後）の受講や、延期（延長）申請済みの方は、ボックスにチェックを記入ください。</u></p>
<p>◆<b>返信用長形3号封筒</b> （履修・修了証明書送付用）</p>	<p>◎<u>長形3号封筒（A4三つ折サイズ）</u>の表面にご自分の住所、氏名、<u>左下に受講者ID</u>をご記入ください。（返信用切手は不要）</p>

#### ◎ 提出書類送付先

〒612-8522  
 京都市伏見区深草藤森町1番地  
 京都教育大学 教務・入試課 免許状更新講習担当 宛  
 （注：必ず封筒の表面に『受講申込書在中』と朱書してください）

#### ◎ 提出期限

本申込書提出期限：平成30年5月18日（金）【必着】

※角A4封筒又は角形2号封筒（A4用紙が折らずに入るサイズ）にて簡易書留で上記住所に郵送してください。

#### 4. 受講申込みについて注意事項

- 受講申込みは一人につき、必修領域講習1講習（6時間）、選択必修領域講習1講習（6時間）、選択領域講習3講習（18時間）以内とします。
- Web を活用した講習（反転研修）は、事前の Web 動画視聴3時間と来校しての座学3時間で構成されています。通常は1日1講習までしか申込みできませんが、反転研修は午前・午後の両方に講習がある場合は1日2講習を申込みできます。
- 昨年度本学で履修済みの講習がある方は、同じ講習名（または同じ内容）の講習へ申し込みできません。
- 受付開始時はアクセスの集中により、アクセス規制がかかる場合があります。
- いずれの講座もクラス分けを行う場合があります。
- Web 予約をした講習のキャンセルは、Web 予約申込み期間内であれば Web 上で可能です。**Web 予約申込み期間後は原則として受講キャンセルできません**が、やむを得ない事由でキャンセルせざるを得ない場合は、免許状更新講習担当までご連絡ください。  
※やむを得ない事由による場合のみ、受講日前日 16:00 までの連絡であれば、所定の手続きをしていただいた後に事務手数料（キャンセルの申し出1回につき 1,000 円）を差し引いた講習料を返金いたします。受講日前日 16:00 以降の連絡は欠席として扱い、返金はできませんのでご了承ください。なお、受講日前日が土・日・祝日の場合はその前日の 16:00 までとします。

#### 5. 講習時間について

- 講習時間は講座によって異なりますので、シラバスでご確認ください。
- 反転研修の講座は事前に Web 動画を視聴し、レポート提出が必須です（3時間分）が、その分、来校しての座学講習は3時間となります。
- 講義室の入室は講習開始の30分前からです。終了時間は講習により多少前後する可能性があります。
- 講習終了後にはアンケート等を記入していただきます。10分程度の時間を必要としますのでご承知おきください。
- 休憩は講習により異なりますので、講師の指示にしたがってください。
- 原則として遅刻または早退をされた場合は、履修（修了）証明書を発行いたしません。

#### 6. 講習当日の持ち物について

- ◆受講票（各自で印刷してください。『システム操作方法』3/3ページ参照）
- ◆印鑑
- ◆筆記具
- ◆身分証（運転免許証、パスポート、職員証など、写真付きのものをお持ちください。）
- ◆各講座で指定している持ち物（シラバスでご確認ください。）

## 7. 講習中止について

- 受講希望者が5名以下の場合や、講師の体調不良などで講習を中止することがあります。この場合は受講料の全額を返金いたします。返金には手続きが必要ですのでご了承ください。
- 特別警報（現象の種類を問わず）や暴風警報が発令された場合は、講習時間の繰り下げや中止又は中断をいたします。それ以外の警報の場合は、通常どおり講習を実施します。台風などにより交通機関の運行状況等で開始時間に間に合わない場合は、免許状更新講習担当までご連絡ください。
- その他の非常変災が発生した場合は、大学の判断により中止又は中断することがあります。

### 【特別警報・暴風警報の発令地域と開始時間】

- ◆藤森キャンパス会場、第2学舎会場：京都府南部
- ◆北部会場（市民交流プラザふくちやま）：京都府北部  
（京都府 福知山市 駅前町 400 番地）

午前8時までに解除された場合	予定どおり実施
午前9時までに解除された場合	10時30分から実施
午前10時までに解除された場合	11時30分から実施
午前10時すぎても解除されない場合	中止（講習料は全額返金します）

※中止の場合は講習料を全額返金いたします。返金には手続きが必要ですのでご了承ください。

※中断の場合は代替措置を講じることを原則としますが、中断の状況、講習内容や非常変災の状況等を総合的に勘案して代替措置の実施の有無、実施する場合の方法及び実施期日・時間等について本学が判断します。

※代替措置を実施できなかった場合あるいは代替措置を受講できない場合は、中止と同様に講習料は全額を返金いたします。返金には手続きが必要ですのでご了承ください。

※代替措置を講じることにより、当該講習の履修認定時期が繰り下がる場合があります。

※講習時間が繰り下げとなった場合、午後開始の講座も同じ時間分、繰り下げて実施します。

## 8. 結果と履修（修了）証明書の発行について

- 講習は1講習(1日6時間)ごとの受講と試験の成績により、合否が決定されます。
- 試験の結果、合格の場合は履修（修了）証明書を10月初旬に申込時に同封された封筒で郵送します。10月末になっても到着しない場合は免許状更新講習担当までお問い合わせ下さい。ただし、9月8日（土）開催の「住生活分野の実習－安全な住まいの学習を中心に－」については、11月初旬の送付を予定しております。
- お名前に外字（機種依存文字：『高』、『崎』など）が含まれる方は、履修（修了）証明書の氏名欄は常用漢字で表記されます。あらかじめご了承ください。
- 履修（修了）証明書は、「更新講習修了確認」又は「有効期間の更新」の申請に必要ですので大切に保管して下さい。

## 9. 「更新講習修了確認」又は「有効期間の更新」の申請について

「更新講習修了確認（旧免許状の場合）」又は「有効期間の更新（新免許状の場合）」の申請が必要です。受講後は免許管理者（勤務する学校が所在する都道府県の教育委員会）の指示にしたがって申請手続きを行ってください。（教員等として勤務していない方は住所地の都道府県教育委員会が免許管理者です。）

## 10. 申込者の個人情報の取り扱いについて

本学が実施する免許状更新講習において、受講申込書から取得した個人情報及び履修認定試験の実施により取得した情報については、本講習の管理・運営に利用する他、次のとおり取扱います。

- 講習実施及び履修認定に関する業務の一部を外部委託する場合に、必要な情報を提供します。
- 都道府県教育委員会から、履修（修了）証明書に関する照会があった場合に、必要な情報を提供することがあります。

## 11. その他

- 受講者用駐車場はありません。公共の交通機関などをご利用ください。
- 障がいがある方で、受講にあたって特別の配慮が必要である場合又は自家用車の利用が必要である場合は、免許状更新講習担当までご相談ください。
- 昼食は各自でご準備ください。藤森キャンパス会場で平日に開催される講座を受講の方は大学食堂もご利用いただけますが、混雑が予想されますのでご了承ください。（土日祝日の開催時に大学食堂の営業はしておりません。）また、第2学舎会場、北部会場には食堂はございません。受講される方はご注意ください。

## 交通案内

- 藤森キャンパス
- ◆JR：JR 藤森駅（JR 奈良線で京都駅より8分）下車徒歩約3分
  - ◆京阪電車：墨染駅下車徒歩約7分
- 第2学舎
- ◆京阪電車：墨染駅下車徒歩約7分
  - ◆近鉄電車：伏見駅下車徒歩約7分
- 北部会場（市民交流プラザふくちやま）
- ◆JR 福知山駅（駅北側出口）から徒歩1分

お問い合わせ先：京都教育大学 教務・入試課 免許状更新講習担当  
電話：075-644-8146、075-644-8147 FAX：075-644-8162  
休み：土曜、日曜、祝日、夏季一斉休業（8/13～8/14）  
お問い合わせ時間：平日9時～12時30分 13時30分～17時  
e-mail: [kosin@kyokyo-u.ac.jp](mailto:kosin@kyokyo-u.ac.jp)  
住所：〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地  
京都教育大学 教務・入試課 免許状更新講習担当

- ◎ 受講資格・更新義務の有無・免許状・免許申請については免許管理者（各都道府県の教育委員会）にお問い合わせください。